

# 第2次 吉備中央町総合計画・前期基本計画 (概要版)

## はじめに

吉備中央町は平成16年10月に誕生し「22世紀の理想郷の創造」を将来像とした第1次総合計画を平成19年3月に策定し、今日まで自治体としての自立性を確保しつつ、「農業立町」「定住促進」「協働のまち」を重点プロジェクトとしたまちづくりの各種施策を展開し、町民皆様と行政が知恵と力を出し合い、協力してまちづくりを進めてきました。

これまでの計画期間においては、少子化の一層の進行、東日本大震災を契機とした安心・安全に対する意識の高揚、情報通信技術の急速な進展、地方分権改革をはじめ地方への新しい流れや地域の結びつきの重要性の加速など社会経済情勢は大きく変化し続けました。

また、「まち・ひと・しごと創生法」の制定により、町独自の「人口ビジョン」「総合戦略」を策定し、地域の実情に沿った人口減少対策や地域社会の維持対策を講じることも求められています。今後のまちづくりは、人口減少や地域経済縮小リスクの克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を掲げる総合戦略と整合性を確保しながら進めていく必要があります。

第2次総合計画は、こうした社会経済情勢、地域の状況やこれまで築き上げてきたまちづくりの成果と今後の課題を十分踏まえ、「吉備中央町が持続的に発展していく」まちづくりに取り組むための総合的な指針として策定しました。

町民皆様のご意見、ご要望のもとに、また、多くの方のご助言をいただき策定した計画ではありますが、これを的確に実行するためには、町民皆様にも共通の認識をお持ちいただき、ご理解、ご協力を賜るとともに、各種団体・企業等を含めたすべての個人、団体が知恵と汗を出し合い、町を挙げて取り組むことが重要であると思っております。

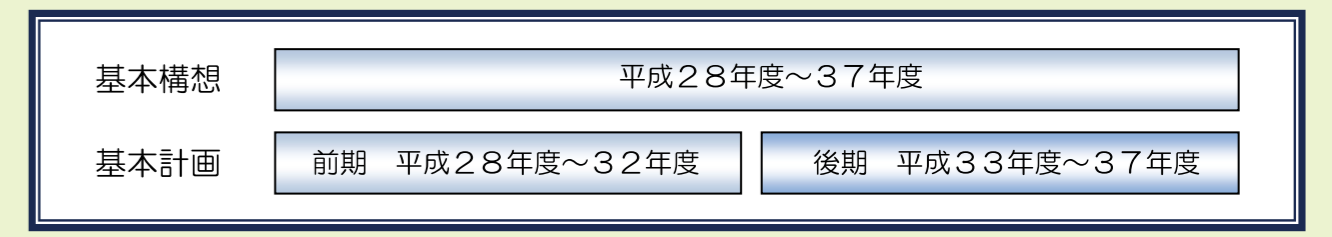
町民皆様のご理解、ご協力と一層の町政への参画をお願いします。

平成28年3月  
吉備中央町長 山本雅則

## 総合計画の構成と期間

**■基本構想（10年間）**  
基本構想は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、そして、それを実現するための施策の体系等を示すものであり、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10か年の長期構想です。

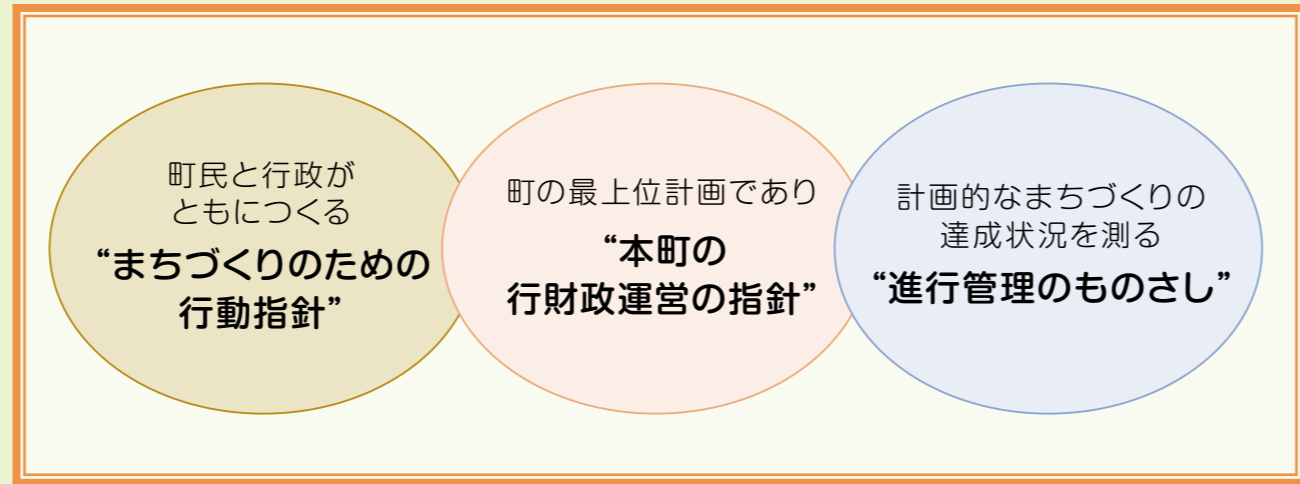
**■基本計画（前期5年・後期5年）**  
基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、今後、取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間を前期計画、平成33年度から平成37年度までの5年間を後期計画とします。



子どもたちの笑い声があふれる  
懐かしくて新しいふるさとの創造

岡山県 吉備中央町

## 総合計画の役割



## 吉備中央町の人口推計と人口目標

平成22年国勢調査人口は 13,033 人、平成27年国勢調査人口（速報値）は 11,955 人と、この5年間の減少幅は平成22年国勢調査実績値を基準にした各種人口推計機関の推計（表1）を上回っています。しかし、今後、第2次総合計画や総合戦略に掲げた事業・施策を的確に実行し、出生率の向上や社会増の取り組みにより表2の人口目標の達成を目指します。

表1 人口の推計結果

	平成22年(実績)	平成27年	平成32年	平成37年
総人口	13,033	12,058	11,135	10,269

表2 人口の目標

	平成32年	平成37年
総人口	11,474	10,836

# 吉備中央町

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2  
TEL : 0866-54-1313  
FAX : 0866-54-1855

## 基本構想の体系

**将来像**

ふるさと  
**22世紀の理想郷**  
吉備中央町

**まちづくりの基本理念**

子どもたちの  
笑い声があふれる  
懐かしくて新しい  
ふるさとの創造

**重点プロジェクト**

町の将来を担う子どもを増やす

町を支える宝(若者)を残し、転入により新しい風を呼び込む

安心して暮らせる環境をつくる

夢を語るまちづくりを進める

<b>基本目標1 次代の宝を育むまち</b> 施策 1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 施策 1-2 幼児・学校教育の充実 施策 1-3 生涯学習の充実 施策 1-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実 施策 1-5 青少年の健全育成 施策 1-6 地域文化の育成
<b>基本目標2 やさしさあふれるまち</b> 施策 2-1 保健・医療体制の充実 施策 2-2 高齢者福祉の充実 施策 2-3 障害者福祉の充実 施策 2-4 地域福祉の充実 施策 2-5 社会保障の充実
<b>基本目標3 生活しやすい安全なまち</b> 施策 3-1 道路・交通ネットワークの整備 施策 3-2 吉備高原都市の整備促進 施策 3-3 住宅の整備 施策 3-4 情報ネットワークの整備 施策 3-5 消防・救急・防災体制の充実 施策 3-6 交通安全・防犯体制の充実
<b>基本目標4 魅力と活気のあるまち</b> 施策 4-1 農林業の振興 施策 4-2 商工業・サービス業の振興 施策 4-3 観光・レクリエーションの振興 施策 4-4 雇用・勤労者対策の充実 施策 4-5 消費者対策の充実
<b>基本目標5 快適な暮らしのまち</b> 施策 5-1 環境施策の総合的推進 施策 5-2 循環型社会の構築 施策 5-3 上・下水道の整備 施策 5-4 公園・緑地の整備 施策 5-5 景観の保全・整備
<b>基本目標6 協働で歩むまち</b> 施策 6-1 協働のまちづくりの推進 施策 6-2 コミュニティ活動・交流活動の育成 施策 6-3 男女共同参画・人権尊重社会の形成 施策 6-4 自治体経営の推進 施策 6-5 移住定住の促進

## 基本目標 1 次代の宝を育むまち

子育て・教育・文化

### 施策1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

少子化に対応し、子育てを支援するため、多様化する保育ニーズに対応して、福祉・医療面からも子どもを安心して生み育てられる環境づくり、子育てしやすい環境づくりを進めます。

### 施策1-2 幼児・学校教育の充実

学校においては、学習支援体制を整備して、基礎的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力、人を思いやる心や郷土を愛する心などの豊かな心、健康や体力などの育成に努めます。

### 施策1-3 生涯学習の充実

町民が生涯にわたって健康で学び、楽しみ続けるために、学習や活動のできる機会の提供を図り、生きがいをもって人生を過ごす施策を推進します。

### 施策1-4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

生涯の各ステージにおいて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境と機会の充実に努めます。

### 施策1-5 青少年の健全育成

子どもたちの望ましい生活習慣の実現と多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。さらに、インターネット、スマートフォンなどの適正な利用について啓発します。

### 施策1-6 地域文化の育成

まちの独自の歴史・文化を学び、継承して、豊かな自然に包まれた郷土としての誇りを育むとともに、文化の創造活動の振興を図ります。



## 基本目標 2 やさしさあふれるまち

保健・医療・福祉

### 施策2-1 保健・医療体制の充実

これまでつくり上げてきた健康管理体制と吉備高原都市の先進的施設・機能等の活用を図りつつ、すべての町民が生涯、健康に暮らすための健康づくり事業・活動を推進します。

### 施策2-2 高齢者福祉の充実

超高齢社会を迎え、高齢者が地域で見守られながら、生きがいを持ちつつ健康で暮らすことができるような条件を整えます。

### 施策2-3 障害者福祉の充実

「共生の社会」づくりを目指して、障害がある人の社会参加の促進と良質な福祉サービスの提供に努め、障害がある人もない人も社会の一員としてお互いに尊重し、支えながら地域の中でともに生活する社会の実現に努めます。

### 施策2-4 地域福祉の充実

社会福祉協議会をはじめ、保健・医療・福祉関係団体や各種産業団体、コミュニティ団体等との連携により、各地域の状況に応じた福祉のネットワーク化を図ります。

### 施策2-5 社会保障の充実

町民が安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険をはじめ、年金や生活支援などの社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。



## 基本目標 3 生活しやすい安全なまち

生活基盤

### 施策3-1 道路・交通ネットワークの整備

道路については、岡山自動車道へのアクセスの向上や利便性・安全性の一層の向上、幹線道路との道路ネットワークの構築のため、国道・県道の整備改良を積極的に要請するとともに、歩行者の安全性や快適性の向上を図るため、生活道路の交通安全施設などの設置に努めます。

公共交通については、デマンドタクシーや循環バスなどの利用者ニーズを活かした利便性の高い、きめ細かな公共交通網の構築を促進します。

### 施策3-2 吉備高原都市の整備促進

吉備高原都市の理念\*1を堅持しながら、今までに蓄積された優れた資源を活かして、吉備高原都市を町の拠点として魅力あるまちづくりを進めます。

また、整備済区域や社会経済情勢の変化を踏まえながら、現在、分譲中の住宅地、産業施設用地の分譲が概ね完了し、整備済区域の熟度が高まった時点で、改めて整備内容の検討を行います。その際には、地元の町としての役割分担やPFI\*\*2等の民間活力導入の可能性も含めて、事業主体や整備手法について新たな角度から見直しを行います。なお、それまでの間に、この区域内において、民間等からの開発が見込まれる場合は、都市整備の理念との整合を図りながら、弾力的に対応します。

### 施策3-3 住宅の整備

住宅については、耐震化を啓発・支援するとともに、町営住宅の適正な維持管理を図ることに加えて、定住を促進するための優良民間住宅の建設誘導、空き家の有効活用等を図ります。

### 施策3-4 情報ネットワークの整備

生活の質的向上と町全体の活性化に向け、電子自治体の構築とCATVなどを活用した町全体の情報化を一体的に進めます。

### 施策3-5 消防・救急・防災体制の充実

暮らしを自然災害から守り、安全を確保するため、自主防災組織の育成、消防団活動の活性化、避難行動要支援者対策を進めます。

### 施策3-6 交通安全・防犯体制の充実

安心して生活が営めるよう交通安全、防犯に関する啓発、地域での見守り、交通安全・防犯に関する組織の育成などに取り組みます。

\*1 吉備高原都市の理念：豊かな自然・景観を活かした人と環境にやさしい都市づくり  
\*2 PFI：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共事業を実施する手法



## 基本目標 4 魅力と活気のあるまち

産業振興

### 施策4-1 農林業の振興

農林業の担い手の高齢化に対応した後継者の育成や新規就農者の確保を図り、経営の効率化に努めるとともに、町の特産品の振興とその加工・流通体制の整備に努めます。また、農地や森林の持つ環境保全や地球温暖化防止、生態系の保護などの多面的機能にも着目し、その保全に努めます。

### 施策4-2 商工業・サービス業の振興

中小企業の基盤強化などを支援し、商工業の振興を図るとともに、コミュニティビジネス\*1など新たな産業の育成、起業の促進、さらには、本町の地域特性に適合した企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。

また、道の駅の活用などにより、農林業、商業、観光など一体的な地域振興に努めます。

### 施策4-3 観光・レクリエーションの振興

山林や河川などの豊かな自然や景観、地域に伝わる独自の歴史的・文化的資源を活用して、体験と感動をテーマにした観光・レクリエーションの振興に努めます。

### 施策4-4 雇用・勤労者対策の充実

ハローワーク等の関係機関と連携し、町内の雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。また、高齢者や障害者、女性の雇用機会を増やすために、各種制度の普及、促進などに努めます。

### 施策4-5 消費者対策の充実

消費者保護に関する啓発等を行うとともに、消費者教育を推進し、自立する消費者の育成に努めます。また、より細やかな相談対応や情報提供を行います。

\*1 コミュニティビジネス：地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業

## 基本目標 5 快適な暮らしのまち

環境保全

### 施策5-1 環境施策の総合的推進

恵まれた自然を守り、環境の美化をはじめ、美しいまちづくりを進め、次世代に継承します。

### 施策5-2 循環型社会の構築

良好な生活環境を確保するため、町民一人ひとりから事業所、行政に至るまで、ごみの4R\*1、廃棄物処理対策、環境保全に対する意識向上を目指した啓発活動に取り組むとともに、自主的活動の支援を図ります。

### 施策5-3 上・下水道の整備

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、施設の更新を行うとともに合併処理浄化槽の普及を推進します。

### 施策5-4 公園・緑地の整備

吉備中央公園、宇甘渓公園、岩倉公園、鳴滝森林公園等に代表される、本町の豊かな自然環境の保全を図ります。

また、あらゆる年代が憩える空間づくりとして整備を推進していくとともに、住民との協働による植栽活動など、住民と行政が一体となった環境づくりを進めます。



### 施策5-5 景観の保全・整備

自然や田園、町並みの景観を保全するとともに、民家などの歴史的景観の保全を進めます。また、公共施設などについては、景観と調和したデザインの導入に努めます。

\*1 ごみの4R：リヒューズ（Refuse：ごみの発生回避）、リデュース（Reduce：ごみの排出抑制）、リユース（Reuse：製品、部品の再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の頭文字をとった運動

## 基本目標 6 協働で歩むまち

行財政

### 施策6-1 協働のまちづくりの推進

自治組織の活動などの活性化と地域活動への理解と参加、情報の共有化を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。

### 施策6-2 コミュニティ活動・交流活動の育成

地域主導のまちづくりを進めるため、コミュニティ施設の整備・充実を進めるとともに、地域住民自らの手による地域に根ざした特色ある活動等に対する支援の推進など、自立的な活動が展開できる仕組みづくりを進めます。

また、国内の各地域や団体等との交流活動や、海外留学生の受け入れ、ホームステイ等を活性化させ、交流による地域文化の振興を図ります。

### 施策6-3 男女共同参画・人権尊重社会の形成

町民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のないまちの実現を目指して、男女共同参画の取組を推進します。

### 施策6-4 自治体経営の推進

健全な財政運営を維持し、選択と集中により重点的に取り組む分野には体制を整えてのぞみ、行政サービスの向上を図ります。また、町の組織・機構については、常に効果的・効率的であることを検証しながら見直しを行います。

町の施策や取組などを広報紙やホームページ等を通じて活発に発信するなど、広報機能の強化に努めます。また、町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化に努めます。

社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画により、後のコストを低減していく適切な対応に努めます。

### 施策6-5 移住定住の促進

若者世代の転出を抑制し、転入者の町内定住を促進するため、低料金で入れる住宅の整備や地元雇用の奨励と支援を行い、町の活性化と若者の定住を促進します。

また、空き家やお試し住宅等の活用・補助制度により移住希望者のニーズに応える環境を整え、移住の推進と人口流入を図ります。

